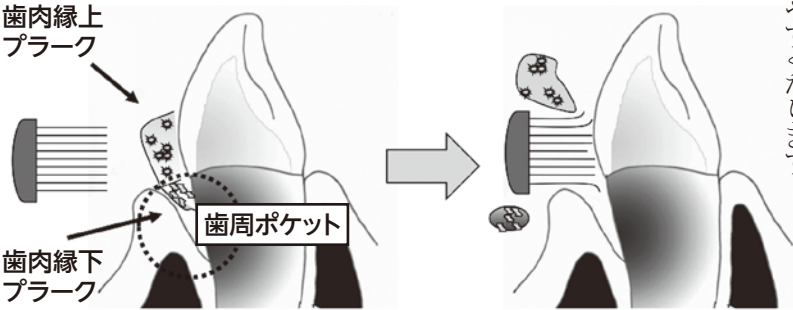




6月4日～10日 歯と口の健康週間



歯ブラシの毛でプラークを歯の表面から除去する

歯周病はこわい

歯の根元をとりまく歯肉は、健康なときは歯との間にわずかな隙間（歯肉溝）しかありませんが、歯こう（プラーク）の沈着によって炎症を起こすと、次第に隙間が開き歯周ポケットとなり、ますます歯こうが沈着しやすくなります。

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。人生90年ともいわれる時代を迎え、何歳になっても、おいしいものをおいしく食べ、楽しく談笑したいものです。しかし、それには健康な歯・口およびその周囲の機能を保ち続けることが必要不可欠となります。日本歯科医師会は、生涯を通して自分の歯でよくかんで味わえる食生活を目指す「8020運動」を推進しています。むし歯や歯周病は気づかないうちに進行している場合が多いものです。越谷市歯科医師会では、6月5日(日)、保健センターで「第21回歯科健康フェア」を開催します。この機会にぜひあなたのお口の健康、歯の健康について見つめなおしてみませんか。

28年度
標語

健康も 楽しい食事も いい歯から

歯って得Qするクイズ

歯の衛生週間にちなんで、こぼのクイズをしましょう。はがきでお答えください。正解者の中から抽選で10人に図書券を差し上げます。

Q 次の表現の中で、○に当てはまる字は何でしょう？ 1つ選んで記号でお答えください。

ア. 歯 イ. 口 ウ. 目

- ① ○火を切る
- ② ○車に乗る
- ③ ○角泡を飛ばす
- ④ ○は災いの元
- ⑤ ○が堅い
- ⑥ ○八挺、手八挺
- ⑦ 良薬は○に苦し
- ⑧ 開いた○がふさがらない

送り先 越谷市歯科医師会
〒343-0022 東大沢1-12-1
(保健センター3階)

締め切り 6月9日(木) (消印有効)

歯周病にならないようにするには

歯周病対策で一にも二にも大切なのは歯磨きです。食べたらず歯を磨く習慣をつけましょう。

また、歯ブラシの毛先はポケット内約1ミミまでしか達しません。歯周病が進行してしまうとブラッシングだけで対応するのは不十分ということになってしまいますので、かかりつけの歯科医院で歯こう・歯石を除去してもらうとよいでしょう。

皮膚や粘膜には、外部からの異物の侵入を防ぐ防御機能がありますが、歯周病になって歯周ポケットが出来てしまうと、歯周病菌の毒素や菌そのものが血液中に入り込んでいきます。近年、さまざまな全身疾患と歯周病との関わりが明らかになっていきます。早産、糖尿病、心疾患など歯周病がもたらす弊害を知って、予防に取り組みしましょう。

最近、高性能な電動歯ブラシも多数市販されていますので、それを使うのもよいのですが、より効果をあげるために、まずは、かかりつけの歯科医院で歯ブラシの正しい使い方を指導してもらいましょう。

6月議会が開かれています

6月定例会が6月1日から市役所議場で開かれています。
6月1日 開会
市長提出議案の説明
2日～3日 議案調査のため
4日～5日 休会
6日～9日 休日のため休会
6日～9日 市政に対する一般質問
10日 市長提出議案の質疑



11日～12日 休日のため休会
13日～16日 各常任委員会開催
17日 質疑・討論・採決
閉会
間日程について：議事事務局
☎963-9261、議案について：法務課 ☎963-9130

7月1日から 下水道使用料を改定します

9月検針(請求)分から新料金適用

家庭や事業所から出る汚水の処理に要する経費は、使用料によって賄うこととされています。

市では、使用者の負担を抑えるため、未接続対策(トイレの水洗化の促進)などの経営改善に取り組んでいます。今回の改定では、排水量の増加に応じ、段階的に使用料金単価が高くなる累進制を採用します。

使用料(1カ月あたり・税抜き)

	現 行		改定後	
汚水量	基本料金	超過料金 (1㎡につき)	基本料金	超過料金 (1㎡につき)
10㎡まで	1,000円	—	1,050円	—
10㎡超～50㎡分				110円
50㎡超～200㎡分		100円		115円
200㎡超～500㎡分				118円
500㎡超分				121円

*用途は一般用

6 間下水道課 ☎963-9260

結婚などの記念に 市役所で記念撮影をしませんか

市では、ご縁があって本市に転入された方や、人生の中でも思い出に残る結婚、出産などで新たな家族を迎えられた方に、市から歓迎の気持ち、おもてなしの心をお伝えするとともに、市民の皆さんに本市への愛着を持っていただくきっかけとして、市庁舎内に記念撮影コーナーを設置しました。

〈利用できる時間〉 市役所の開庁時間(祝日・年末年始を除く月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

〈場所〉 市役所本庁舎1階ロビー

- *「私たち結婚しました」「出生届を出しました」「転入しました」などのパネルをご用意しています
- *撮影に使用するカメラは来庁者ご自身がお持ちください
- *カメラ台を常設していますので、タイマー撮影が可能です



間広報広聴課 ☎963-9117

総合受付の職員にお声かけいただければ、撮影のお手伝いをします(繁忙時を除く)